

## 5月定例教育委員会議事録

- 1 日 時 平成26年5月20日(火)午前9時30分から午前11時35分
- 2 場 所 宗像市役所本館3階・第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 井上裕之  
委員 川上美子  
委員 平田良枝  
委員 中岡政剛  
教育長 久芳昭文
- 4 その他の出席者 教育部長高橋勇次、市民協働・環境部理事兼文化・スポーツ推進課長磯部輝美、市民協働・環境部理事鶴英樹、市民協働・環境部環境課長中野晴海、子ども部長柴田祐治、教育政策課主幹指導主事齊藤智恵美、教育政策課長岡田光晴、教育政策課指導主事高木陽一郎、教育政策課指導主事西島潔、教育政策課指導主事正路澄代、学校管理課長衣笠哲哉、子ども育成課長中野万由美、子ども育成課社会教育主事久保謙司、図書課長谷川慎、郷土文化交流課長清水比呂之、コミュニティ・協働推進課長瀧口健治、コミュニティ・協働推進課参事村上治彦、経営企画部世界遺産登録推進室長岩佐芳弘、教育政策課政策係長許斐知加、教育政策課政策係企画主査船越健樹、教育政策課教育連携コーディネーター田中雅子、宗像市社会福祉協議会事務局長吉田洋之、宗像市社会福祉協議会福祉企画課総務福祉係水上恵二

※傍聴なし

### 5 報告事項

#### ①学校における福祉教育への取り組みについて

【社会福祉協議会事務局長】 福祉教育につきましては、私どもの事業の大きな柱となっております。これからも行政、教育委員会の支援をもらい学習しながら、益々発展させていきたいと思っております。

【社会福祉協議会事務局員】 福祉教育につきましては5ヶ年計画を作っております、現在の期間では、第2次福祉教育推進計画の期間に該当しております。計画の基本理念では、子どもから高齢者まで地域の皆様と「ともに生きる力で福祉の里づくり」を目指しております。

福祉教育推進校の指定ということで、毎年、幼稚園2園、保育園2園、小学校、中学校、高校と全部で28校・園を対象に取り組みをしております。

昨年度の取り組みでは、東郷小学校で4年生を対象に視覚障害に関する理解を深めるため、実際に視覚障害の方を学校にお招きして、実体験のお話をいろいろ聞き、視覚障害に対する

る正しい理解を得ました。

福祉教育推進校 28 校の担当の先生と福祉教育推進校連絡会を年 2 回開催しております。その中で、いろんな福祉教育の取り組みのお願いをしております。

平成 25 年度は認知症サポーターの養成講座の取り組みを進めました。第 9 回宗像市福祉教育セミナーでは、赤間西小の取り組みの事例発表をしていただきました。市内の小学校 5 年生全員を対象とした福祉教育読本「ともに生きる」の感想文表彰式を行いました。また、福祉絵画コンクールということで、幼稚園から高校生を対象に福祉をテーマに絵を募集してコンクールを行いました。

ワクワク WORK の取り組みでは、中学生との貴重な接点にもなっておりますので少し力をいれて取り組みをしたいと考えております。

ボランティアセンターが実施している事業では、ジュニアボランティアスクールと呼ばれるものがあり、学校の授業の中では、実施出来ないような人数的なもの、授業の中ではできにくいものについて夏休みの期間等を利用してさせていただいている学習があります。

【井上委員長】ありがとうございました。学校における福祉教育というのは非常に大切な部分だと思っております。学校へ行って福祉活動をしているのを見ると、福祉教育が浸透してきているなという印象を受けました。

【川上委員】福祉教育セミナーハイブリッド大会に参加したのですが、赤間西小学校の卒業生二人のパネルディスカッションが非常に素晴らしいと感じました。福社会を通じて地域の中で活動したことがその子たちの糧になっているのが伝わりました。子どもたちが地域の中で活動する福祉に関してお年寄りの方と交流を深めていくと、地域が元気になるんだなと感じました。

## 6 前回（4/22 定例）議事録の承認（資料 1）

《承認》

【井上委員長】本日の議案が 8 号から 16 号までございます。議案の 15 号と 16 号につきましては、人事案件となりますので、報告事項が終わった後に審議を行いたいと思います。よろしいでしょうか？

【各委員】はい。

## 7 議案

①議案第 8 号 平成 26 年度教育施政方針（案）について（資料 2 参照）

《承認》

【久芳教育長】資料 2 参照。議事録なし。（▲15 秒）

【教育政策課長】平成 26 年度の教育方針といたしまして第Ⅰ期の小中一貫教育での研究指定による調査研究が終了したことによりまして、平成 26 年度は第Ⅱ期小中一貫教育に向けた準備や更なる充実を図っていく年と位置付けております。学校・家庭・地域が連携して教育環境づくりを進めるとともに、保・幼・小・中・高・大の効果的な接続、連携を

図ることとしております。平成26年度に今後10年間を見通した「宗像市教育振興基本計画（仮称）」を策定し、これによって、「自立しかかわりを深める子どもの育成」を目指します。

子どもたちの生きる力を育むために就学前教育から小学校、小学校から中学校への円滑な接続を図る取り組みや学校・家庭・地域が協働した教育環境づくりを推進し信頼される学校づくりに取り組みます。

小中一貫教育の推進では、平成27年度から進める小中一貫教育のあり方に関する「第Ⅱ期宗像市小中一貫教育基本方針」を本年度中に策定します。本年度は、第Ⅱ期への展開を見据えながら、家庭・地域と協働する小中一貫教育の推進を図ってまいります。学校・家庭・地域が中学校区の特色を活かしながら目指す子ども像を共有したうえで、学校運営評議委員会を中心としながら学校の日や土曜日授業による、家庭・地域を巻き込んだ教育を展開します。本年度から「学園コーディネーター」を配置し、小中一貫教育を推進する学校組織を充実させるとともに、小中学校間や学校・家庭・地域の連携を図ります。保育所・幼稚園・小学校連絡会を活用して幼児期と児童期の教育活動のつながりを見通して、円滑な移行を図ります。

確かな学力を育む教育活動の充実では、電子黒板等のICTを積極的に活用することで、子どもたちに確かな学力を育みます。また、福岡教育大学と連携してICT指導能力育成のための研修の実施や牽引役となる人材育成に努めます。

タブレット端末を試験的に導入いたしまして、新たな形態の学習指導のあり方について検証してまいります。中学校区ごとにALTを配置して外国語教育の充実を図ります。さらに、ALTを市内2小学校に専属配置し外国語活動の強化と地域での活用を図るとともに、福岡教育大学と連携して小学校における外国語活動のカリキュラム開発に取り組みます。社会全体で、子どもの学びを支援する試みとして、家庭学習推進にむけた啓発事業を実施するとともに、地域人材を活用したゲストティーチャーによる授業の推進やコミュニティにおける学習会の支援を行います。

豊かな心を育む教育活動の充実では、学級活動をはじめとする特別活動を意図的・計画的に実施し、児童生徒の交流の場を積極的に設定します。また、特別支援教育推進事業に關しましては、保・幼・小・中の一貫した支援体制の強化を図るとともに、発達支援センターとの連携や、宗像市特別支援連携協議会の取り組みを推進します。

学校図書館の利用促進や、読書環境の充実に取り組み「図書館を使った調べる学習コンクール」を引き続き実施します。

健やかな体を育む教育活動の充実では、学校の特色を生かし、発達段階に応じた運動の機会の充実、また、体育の授業や部活動においては、民間機関や地域指導者等の支援をいただきながら子どもたちの体力や技術の向上を図ります。食育につきましては、市の「食育推進計画」による取り組みや地場産物の積極的な活用を図ります。

学校経営基盤の充実については、教職員研修や学校改善訪問を実施。ICTなどを活用した学校運営を図り、子どもと向き合う時間や指導方法の工夫改善、教材研究等にあてられ

る時間の確保に努めます。

平成25年6月公布されたいじめ防止対策推進法に基づき、本年度、いじめ防止基本方針の策定およびいじめ防止のための組織づくりを行い、いじめのない教育環境づくりに全力で取り組んでまいります。

学校関連施設の計画的な整備・保全については、望ましい教育環境の在り方を見据えて、学校の適正な規模や配置について検討をいたします。施設の大規模改造工事といたしまして、赤間西小学校・南郷小学校の2期工事、赤間小学校校舎屋根材葺替1期工事、河東中学校エレベーター設置工事、玄海中学校体育館天井耐震化工事を行うとともに、地島小学校大規模改造工事および太陽光発電装置に関する設計を行います。さらに、自由ヶ丘中学校の備蓄倉庫等設置工事、地島小学校太陽光発電装置設計を行いまして、災害時の指定避難場所としての機能を高めます。

子育て支援については、講座等を通して家庭や地域の教育力を高めるとともに、保育所・幼稚園と小学校との接続の強化やそれぞれの情報共有を推進いたします。

家庭・地域教育力の向上については、家庭教育講座や各種講演会の開催を促進し、家庭・地域の教育力の向上を図ります。また、子ども基本条例の理念を浸透させるために、小中学校の授業を取り入れて、権利の主体である子ども自身の理解を深める取り組みや各種体験活動の充実を図ります。

幼児教育の振興につきましては、幼児教育プログラムにより保・幼・小の連携と相互理解を推進します。連絡会や研修会を通し、保育士、教諭等の交流を活発化することで、幼児の健やかな成長を支えていきます。

市民の学習の場づくりにつきましては、学習やスポーツ、文化などの活動のための場づくりや事業の提供を行っていきます。

市民図書館運営は、利用者のニーズに対応したサービスの充実や利用の促進を図り、新たに吉武、池野、岬地区コミュニティセンターに返却拠点を増設します。あわせて、雑誌スponサー制度の拡充や大島・地島の読書支援を推進いたします。このほか、ブックスタート事業や幼児向けのおはなし会、大人向けの民話講座など様々な取り組みについて市民協働による図書活動を進めてまいります。

市民活動の推進では、市民活動推進プランを着実に実行することで、元気な市民活動を作り出していく取り組みを実施し生涯学習の機会づくりや様々な講座情報の発信などに努めています。

スポーツ、文化芸術の推進につきましては、スポーツ推進条例を制定します。文化芸術は「音楽があふれる街・元年」として市民と共にやっていく「市民音楽祭」の開催。また、小学校4年生を対象とする宗像ユリックス芸術鑑賞事業をはじめ、中学校の楽器整備や小中学生の音楽活動支援を行って、子どもたちの豊かな心を育むための取り組みを推進いたします。

文化財の保存・継承・活用につきましては、「宗像・沖ノ島と関連遺産群」の保存管理計画などの作成し、子どもたちに世界的価値を知ってもらう取り組みをさらに進めてまいり

ます。「海の道むなかた館」は世界遺産登録に向けてのガイダンス施設として機能させるとともに、歴史学習の場として、体験学習を含めて活用します。「いせきんぐ宗像」は市民協働による公園整備を進めるとともに、歴史学習のための古代遺構復元整備を行います。

【井上委員長】ありがとうございました。今年度は平成27年度から10年間の教育振興基本計画を策定するという年ですね。取り組まなければならない事項が、明確にされよかったです。

【中岡委員】市の教育振興基本計画を本年度策定するということですが、あまり期間がないのではと思っています。第Ⅱ期小中一貫教育のあり方についても短期間で決める事項が多いと感じています。また、福岡教育大学との連携事業やICT教育の検証も本年度やつていくとなると、いくつもの作業が同時進行となります。10年後のビジョンに向かって各事業にどう取り組むかをきちんと整理して策定し、各学校が計画をスムーズに実施できるようにお願いします。

【教育部長】中岡委員からご指摘を頂きましたが、内容が盛りだくさんになっております。教育振興基本計画や第Ⅱ期小中一貫教育基本方針の策定については、ひとつひとつを確認しながら進めていくのが今年の目標だと考えております。

【川上委員】いじめ防止基本方針の策定については、教育委員会だけで考えるものではないと考えております。市全体で考えて関係機関を含めたうえでの基本方針であり、組織作りだと思うのですが、教育委員会が中心となり策定するのでしょうか。

【教育政策課長】教育委員会が主体となって策定することになりますが、組織作りにつきましては各関係機関と協議をしながら進めていきます。

【川上委員】今年度で策定しようということでしょうか。各学校の方は策定済みなのでしょうか？各学校の分を提示していただけするとありがたいです。

【教育政策課長】3月末で終わっております。

【教育部長】市の方針案を議論する時に、各学校で策定済みの方針を同時に見せる必要があると思っております。もう一つは、県の方針がございますので、3つを見比べながら市の方針を固めていきたいと思っております。

【井上委員長】議案8号について承認いただけますか。

【各委員】はい。

②議案第9号 宗像市スポーツ推進条例の制定について（諮問）（資料3）  
《選出》

【久芳教育長】資料3参照。議事録なし。（▲30秒）

【文化・スポーツ推進課長】資料3参照。議事録なし。（▲2分）

【井上委員長】議案9号について承認いただけますか。

【各委員】はい。

③議案第10号 宗像市附属機関設置条例の一部改正及び宗像市総合スポーツセンター整備審議会規則（案）の制定について（資料4）  
《承認》

【久芳教育長】資料4参照。議事録なし。（▲25秒）

【文化・スポーツ推進課長】資料4参照。議事録なし。（▲2分）

【中岡委員】体育館の整備審議会というのがスポーツセンター附属機関設置条例の関係になると思ってますが、スポーツ推進審議会のほうはそのまま残るのでしょうか？

【文化・スポーツ推進課長】スポーツ推進計画、条例を制定する案件についてはスポーツ推進協議会が審議をします。委員の任期は、まだ残っております。それとは別にスポーツセンターを整備するため新たに審議会を立ち上げ、基本構想の検討などをこの審議会で行います。

【井上委員長】議案第10号について承認いただけますか。

【各委員】はい。

④議案第11号 宗像市就学指導委員会委員の選任（案）について（資料5）  
《選出》

【久芳教育長】資料5参照。議事録なし。（▲25秒）

【教育政策課長】昨年は、17名の委員で構成されておりました。今年度は、中学校代表校長1名を増員して18名の構成となります。

【川上委員】委員が一人増えられたということでおろしいですか。

【教育政策課長】小学校から中学校へ進学する際に、特別支援学級の判定も増える傾向があり、入っていただいた方がいいという意見がございましたので、中学校校長を一名増員しています。

【井上委員長】議案第11号についてご承認いただけますか。

【各委員】はい

⑤議案第12号 宗像市幼児教育審議会委員の選任（案）について（資料6）  
《選出》

【久芳教育長】資料6参照。議事録なし。（▲20秒）

【子ども育成課長】資料6参照。前回は市民代表として二人を公募いたしましたが、応募がありませんでしたので、10人で組織しておりました。今回は二の方から応募がありましたので全体が12人となっております。

【川上委員】公募方法を変更されたりとか、呼びかけをされたんでしょうか。

【子ども育成課長】募集の方法につきましては、前回同様に、広報紙、ホームページで公募いたしました。それに加えまして、当課の方で関係団体等にお声掛けをいたしました。

【川上委員】関心の高い市民の方が入られて非常に喜ばしいことだと感じました。

【井上委員長】議案第12号について承認いただけますか。

【各委員】はい。

⑥議案第13号 学校図書館推進協議会委員の選任（案）について（資料7）  
《選出》

【久芳教育長】資料7参照。議事録なし。（▲25秒）

【図書課長】資料7参照。議事録なし。（▲2分）

【井上委員長】議案13号について承認いただけますか。

【各委員】はい。

⑦議案第14号 宗像市教育評価委員会委員の選任（案）について（資料8）  
《選出》

【久芳教育長】資料8参照。議事録なし。（▲20秒）

【教育政策課長】資料8参照。議事録なし。（▲2分30秒）

【井上委員長】議案14号について承認いただけますか。

【各委員】はい。

【井上委員長】冒頭に申し上げました通り、議案の第15号と第16号につきましては、人事案件ですので、報告事項のその他の後に審議させていただきます。

## 8 報告事項

### ①行政報告

【久芳教育長】27日の吉武地区コミュニティ運営協議会総会に市長の代理で出席したのですけれども、吉武地区は、教育に非常に熱い想いを持ってありますし、今回いろいろな取り組みを教育委員会の方でもさせていただくということにしております。

それから、29日のサニックスワールドラグビーウェルカムパーティーに参加しました。ちょうどその日にプロチームの福岡サニックスブルースが宗像サニックスブルースになるということで宗像の名前が入りました。このウェルカムパーティーは8ヶ国から多数の子どもたちがきておりまして、このウェルカムパーティーそのものが千人くらいのパーティーで、ラグビーが宗像のスポーツの代表のような感じがいたしました。女子選手も来場していました。それから、後程、報告をすることになりますけれども、5月9日に春日市の校長の不祥事がありました。これを受けまして、5月14日に緊急の教育長会議が開かれ、その対策についていろいろ指導がついております。以上です。

### ②後援報告（資料10）

資料10参照。議事録なし

### ③教職員の不祥事について（当日配布資料）

【齊藤主幹指導主事】 14日に臨時教育長会議があり、翌日15日に臨時校長会が開催され、校長先生方に対する薬物乱用防止の研修会が実施されております。今後、校長に対しては、教育長の個別の面談を実施します。それを受け、校長が各学校ですべての教職員に面談を行い、薬物乱用防止のDVD等を活用した研修会を実施するという流れで未然防止に取り組んでいきます。その際に薬物乱用防止対策の手引き、先生方の心の面も配慮したメンタルヘルス相談事業に関する資料を職員に必ず手渡し、一人一人の意識向上、それから心のケアにもあたるようにということで指導を受けているところです。

【久芳教育長】 今回の事件が現職校長によるもので、また、事件そのものが覚せい剤ということで非常に許せない行為であると思っています。こういうことが二度と起こらないように宗像市でも校長をはじめ、管理職からも改めて教職員にしっかりと指導していただきたいと思っております。不祥事や事件が起きた時にいかに素早く対応しなければいけないかということを感じています。市民の方も関心があるのでないかと思っておりますので、スピード感を持って対応していきたいと思います。

### ④「宗像・沖ノ島と関連遺産群」の推薦書素案及び包括的保存計画素案の提出（資料11）

【世界遺産登録推進室長】 資料11説明後回収。議事録なし（▲4分30秒）

### ⑤宗像市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について（資料12）

【子ども育成課長】 平成26年度の国庫補助基準の改定により、補助の要綱の一部を改正するものです。国の改正は幼児教育無償化への段階的な取り組みで、今年度は幼稚園と保育所の負担の平準化を図ることとし、生活保護世帯の保護者負担の無償化と多子世帯の保護者負担軽減の拡充を行います。

### ⑥宗像市私立幼稚園障害児教育振興事業補助金交付要綱の一部改正について（資料13）

【子ども育成課長】 障害児の受け入れを行う私立幼稚園に対し、平成26年度から補助を拡充するために補助金交付要綱の一部を改正するものです。私立幼稚園に対する障害児補助金は別途県の補助金があり、市の補助金はそれを補完するという趣旨で、障害児一人につき年額5万円を補助し、補助対象も県の補助金に合わせておりました。今年度より就学前の障害児の保育・教育環境の充実を図るために、保育所、幼稚園共に受け入れに伴う職員の人件費を拡充し実績額に応じて交付します。補助対象は現行の保育所の補助対象に合わせ、特別児童扶養手当の支給対象児童及び相当と認められるものとし、補助金の額は月額6万8千円に改正いたします。

### ⑦平成26年度宗像市立学校児童生徒就学援助実施要領について（資料14）

【教育政策課長】 平成26年度は生活保護基準改正に対する経過措置として、平成25年4月1日時点の生活保護基準を適用します。このことにより引き続き就学援助の対象とす

ることになります。

⑧平成26年度宗像市高等学校等奨学金支給要領について（資料15）

【教育政策課長】平成26年度は生活保護基準改正に対する経過措置として、平成25年4月1日時点の生活保護基準を適用します。このことにより引き続き奨学金支給の対象とすることになります。

⑨第9回宗像市図書館を使った調べる学習コンクールについて（資料16）

【図書課長】例年重点事業として行っております。各学校にも積極的に取り組んでいただいており、昨年度は、628人の応募をいただきました。募集期間は9月9日から9月30日までとなっております。今年度も積極的に応募してくださいますよう、指導主事、司書教諭、学校図書司書と連携しながら進めていきたいと思います。

⑩小学生読書リーダー養成講座について（資料17）

【図書課長】昨年に続き2年目となります。実施要領の通り宗像市教育委員会として取り組むものでございます。養成講座では、小学生読書リーダーとしての基本となる考え方や、読書活動推進に関する知識や実践的スキルを高める研修を行い、併せて司書教諭を対象に説明会を実施し、校内読書活動推進の説明と子どもたちの研修の様子を観察していただきたいとおもいます。

⑪標準学級数に関する調査（平成26年5月1日）による児童生徒・学級数について

（資料18）

【教育政策課長】資料18参照 議事録なし。

⑫宗像市立小中学校における土曜授業について（資料19）

【正路指導主事】9月6日に総合防災訓練が入ります。本年度実施予定が学校ごとに集約できましたので一覧表をつけております。特徴として、授業の公開それから、地域と連携をしている部分もありますが、学力向上、子どもたちを鍛える、のばすことから、のびっこタイムをしたり、学力向上に取り組む学校が増えています。年間を通して意図的、計画的に土曜日授業が進められているという事で、今後につきましても改善を進めていきたいと考えております。

⑬学校改善訪問について（資料20）

【西島指導主事】本年度は新任校長相談訪問と名前も変わりまして、教育事務所の意向で副所長及び担当の個別訪問ということで昨年度と変わっております。訪問内容等の詳細は只今各学校と協議中ですのでまた改めてご説明させていただきたいと思っております。

【井上委員長】2学期は中央中学校区となっていますが、今後は校区で学校改善訪問を

行うことになるのでしょうか。

【西島指導主事】はい。その予定です。

⑩学校の日における道徳の時間、学級活動公開日一覧について（資料21）

【教育政策課長】学校ごとに、道徳の時間と、学級活動の時間の公開日時を記載しておりますので、学校を訪問される際の参考にしていただければと考えております。

【井上委員長】変更があった場合は、早めにお知らせしていただきたいと思います。

⑪5月学校の日について（資料22）

【久芳教育長】玄海小学校を訪問しました。「匠の会」という地域を支えてくれる団体があるんですけども、本年度最初の菊栽培指導という事で、5年生の総合の時間でいろいろ子どもたちに教えている様子をうかがうことができました。電子黒板の活用状況も確認することができました。ALTも入って一緒に電子黒板を使うというようなやり方もしておりましたし、国語の授業も電子黒板を使っておりました。中堅の先生、若手の先生を中心に非常に頻繁に使われてるなあと感じました。それから、玄海中学校の様子も見てまいりましたけれども、以前と違って落ち着いた様子がうかがえました。ここでも、やはり、電子黒板を活用している姿を見ることができ浸透していることを実感いたしました。

【川上委員】5月2日は宗像高校の学校の日だったので、平田委員と伺いました。宗像高校には公開の時間より早く行ってしまったのですが、すれ違う生徒さんたちの挨拶が大変すばらしく、立ち止まって「おはようございます」と遠くから声をかけてくださるので、とてもすがすがしい気持ちになりました。授業態度は非常に集中している様子が伺えました。自由ヶ丘中学校で校長先生といろいろお話をしましたが、職員一丸となっていろんなことに取り組んでいるという様子でした。3年生は非常に集中した授業をしていて、子どもたちも穏やかな顔をして授業を受けていました。2年生が若干落ち着かない様子もありましたが、きちんとした授業が形成されている状態でした。河東中学校でも校長先生とお話ししましたが、一日中体育祭の練習に充てて新しい試みだと思いました。この日は保護者が10人ほどいらっしゃいました。やはり、一日中体育祭の練習にしたこと、保護者の関心が高まったのかなと思いました。運動場にずっと生徒たちがいるんですけど、非常に活気がある様子で3年生がまとめ役となったブロックごとの練習風景でした。

【平田委員】赤間小学校では、1年生の保護者がたくさん来られました。1年生は体育館で運動会の練習をしてましたけれども、整列もきちんとできており、元気な声も聞こえてました。教頭先生が忙しい中、案内してくださいまして、普通教室も特別教室も大変落ち着いた授業風景でございました。校長先生と少しお話させていただきまして、電子黒板の導入について、「各学年に1台あれば良いのですが予算の関係で仕方ないですね」とおっしゃってました。南郷小学校はとてもきれいに掃除がされてまして、お掃除大好き大

作戦という事で「掃除をするときれいになって気持ちよくなつて学校が好きになる」という掲示物がありとてもいいなあと思いました。どの学年も集中した授業風景で特に6年生の算数では復習から課題に至るまでとても流れのような授業で、自分の考えを堂々と発表して、ほかの子の笑顔が見られて、それをまた微笑ましく見ている先生の笑顔がとても印象的でした。校長先生とのお話で、中央中学校区で連携した学習を行った結果、今年はとても成績が良くて全教科とも県平均を上回って良い成績が出たという事で、とても喜んでいらっしゃいました。小中一貫教育がうまく進んでいるということを校長先生は感じいらっしゃいました。中央中学校では、授業がとても落ち着いておりました。1年生の社会の授業でございましたけど、多くの举手や発表があつてとても活気のある授業がされておりました。

【中岡委員】日の里中学校では、体育祭の前という事で、非常に子どもたちが元気良く活動していたと思いました。校長先生との話の中で、学力の向上という事が、第1課題と捉えていますというお話が印象的でした。全国の学力テストも含めて学力をさらに上げたいという強い決意を持っておられると感じたところです。次に生徒指導について、2年生の生徒指導の方に力を入れていますというお話を聞きました。

東郷小学校では、やはり参観者が多く、学校への関心や期待が大きい校区なんだなと感じました。河東中学校の体育祭に行きましたけれども、きちんとした行進や準備体操でした。子どもたちの活動で見えるという事は、先生方のしっかりした指導がきちんと届いているし、子どもたちがそれに応えようという意識が生まれてきているのではないかという風に感じました。

【井上委員長】自由ヶ丘小学校、赤間西小学校、南郷小学校の3校を訪問しました。自由ヶ丘小学校では、校長先生を表敬訪問しましたが、落ち着いた良い学校に赴任させていただいたと感謝をしておられました。良い緊張感を持って学校経営に携わっているという事でございました。教頭先生の案内で授業を参観しましたが、児童の声が非常によく聞こえる授業でした。赤間西小学校では校長先生より本校のイメージキャラクターである「あかにこ君」のスローガンを学校と保護者が一緒になってアイデアを出し合って決めたという話がありました。特に、PTAの役員さんたちの積極的な協力に大変感謝しているという事でした。校長先生と一緒に授業を参観しましたが、各学年それぞれ本当に落ち着いた授業がおこなわれていたという印象でした。

南郷小学校では、校長先生より、3年生の女子が不注意から足を怪我して、保護者に事情を報告したら、運動会の参加はできなくて残念ですが、クラスのみんなをしっかり応援することはできますと、逆に校長が励まされたというお話を伺いました。先生方の日頃の熱心な指導のおかげだと伝えたという事でした。5、6年生の授業を参観しましたが、やはり落ち着いた雰囲気で非常に良かったと思いました。

#### ⑯福岡教育大学との連携事業について（資料23）

【畠コーディネーター】共同研究プロジェクトと大学の先生の別の研究がうまくつながり、理科の授業でモデル授業をしたことが宗像市内の小中学校の先生方に広がり、教材がほしいという声につながったという報告です。西野教授の生物研究室での開発されたファストプランツの授業は自由ヶ丘南小学校で昨年、5年生で行いましたが、その授業が他校の先生方に伝わりました。目指すプロジェクトがまさに目指すものができあがってきたなという一つの例として報告いたします。プロジェクトの第2期が始まりました。5月12日に担当者会議を行いました。1、2、3の3部会ですが4つの部門になります。今期の特徴は全ての部門で研究モデル校を設定することができました。また、宗像市だけではなく、福津市にもモデル校ができました。また、大学の先生方も大変若い方が入られましたので指導していただきながら、この事業を更に成長させていただきたいなと思います。

#### ⑰雑誌スポンサー報告（資料24）

【図書課長】資料24参照。議事録なし。

#### ⑱その他

##### 青少年海外派遣事業と、子どもの安心安全セミナー

【久保社会教育主事】青少年海外派遣事業について最終的な応募者は49名となり募集定員に対して3倍を超える応募となっております。5月31日に面接試験をいたします。マウントロスキル校より宗像市に9月26日から30日まで教員の先生方も宗像市を訪問しホームステイをすることが報告されています。

トヨタ自動車九州と宮若市との連携事業カナダ研修の最終的な応募は25名となりました。宗像枠の5名に対し宗像市の高校生は13名応募しております。5月24日に宗像市にて第2選考会を行う予定です。

子どもの安全安心セミナーについて案内ですが6月14日にメイトム宗像の多目的ホールにて地域の青少年健全育成活動に関わる市民を対象に、子どもとメディアの関わりについて講演会を開催する予定です。

##### 海の道むなかた館企画展について（福永清帆日本画展）

【郷土文化交流課長】6月3日から29日まで福永清帆日本画展を開催いたします。京都の仁和寺の襖絵が代表作として有名です。現在は宗像大社儀式殿の中に襖絵が飾られています。今回劣化等もありまして、文化財の保存修復という観点から福岡教育大学の日本画研究室、松久先生が中心になりデジタル技術によるレプリカの作成、教育大生による模写を今回やっております。デジタル画像としての襖絵や修復した模写関係の作品等を展示しております。宗像大社、福岡教育大学、海の道むなかた館との連携事業で、今回の展示を試みております。

### 講演会「黒田官兵衛」について

【図書課長】河東地区コミュニティ運営協議会との共催事業で、NHK大河ドラマの主人公を題材に歴史を学ぶ楽しさを語っていただきます。

### 第2回の宗像国際育成プログラムについて

【秘書政策課係長】中学生30人に対しての特別講義を開催をいたします。中学生向けのプログラム以外でも大学生向け国際環境100人会議、ユリックスでの講演会にも皆様方はオブザーバーとしてご参加いただき忌憚ないご意見をいただけたらと思っております。

### クールアースデー

【環境課長】6月21日夏至と7月7日七夕のクールアースデーにおきまして、公共施設等において不要な照明を1時間以上の消灯に取り組むこととしております。つきましては、各学校におきましても児童生徒にこの趣旨をご説明頂いて、啓発ポスターの掲示、また児童生徒にチラシの配布のご協力をいただきたいと思っております。

【井上委員長】次回の定例教育委員会は、6月24日午前9時半から北館204会議室で行います。

【井上委員長】冒頭に申し上げましたように、この後、議案第15号から第16号までの審議を行います。それでは、教育長から説明をお願いします。

【久芳教育長】議案第15号 宗像市教育委員会教育委員長の選挙及び議案第16号 宗像市教育委員会教育委員長職務代理者の指定につきまして、井上教育委員長の教育委員長としての任期、中岡教育委員の委員長職務代理者としての任期がいずれも平成26年5月22日をもって満了となります。選出方法についてですが、教育委員長は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条によりまして、委員のうちから委員長を選挙しなければならないとございます。また、委員長の選出及び委員長職務代理者の指定につきましては、宗像市教育委員会会議規則第4条第1項の規定によりまして、会議において、無記名投票により行うとあります。さらに、同規則同条第2項に、委員の中に異議がない時は、指名推薦の方法を用いることができるとございます。委員の皆さんによろしければ、指名推薦の方法で、委員長の選出及び委員長職務代理者の指定をしていただければと思いますが、いかがですか。

【各委員】異議なし。

【久芳教育長】承諾いただきましたので、選出及び指定を行いたいと思います。会議につきましては、人事案件でございますので、非公開としたいと思いますが、よろしいですか。

【各委員】はい。

【久芳教育長】それでは、事務局員を除き、退席をお願いいたします。

**事務局員以外退席**

- ①議案第15号 宗像市教育委員会教育委員長の選挙について（資料なし）  
《選出》
- ②議案第16号 宗像市教育委員会教育委員長職務代理者の指定について（資料なし）  
《指定》

【久芳教育長】議案第15号 宗像市教育委員会教育委員長は井上委員を当選者とし、議案第16号宗像市教育委員会委員長職務代理者は中岡委員を指定します。就任のごあいさつにつきましては、非公開中でございますので、6月の定例教育委員会でお願いしたいと思います。

上記2議案について配布資料、議事録なし。

次回開催予定日 6月24日（火）午前9時30分開始

平成26年6月24日

井上裕之  
中岡政剛